

第3回

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

日時：令和6年3月27日（水）
9時30分から12時00分

方法：静岡市役所静岡庁舎
8階市長公室及びオンライン

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 連絡事項 資料1
- 4 分科会進捗状況報告、質疑応答 資料2
 - (1) DX①次世代防災
 - (2) DX②デジタル行政
 - (3) DX③都市・交通
 - (4) BX
 - (5) GX①脱炭素社会
 - (6) GX②農と食
 - (7) ウェルビーイング
 - (8) デジタルヘルス
 - (9) 新共助社会
 - (10) 子育て教育
 - (11) 市民の声を聴くシステム
 - (12) 人口減少対策
- 5 その他（職員ワークショップ関係報告） 資料3
- 6 会長総括コメント
- 7 市長コメント
- 8 閉会

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 委員等名簿

(五十音順、敬称略)

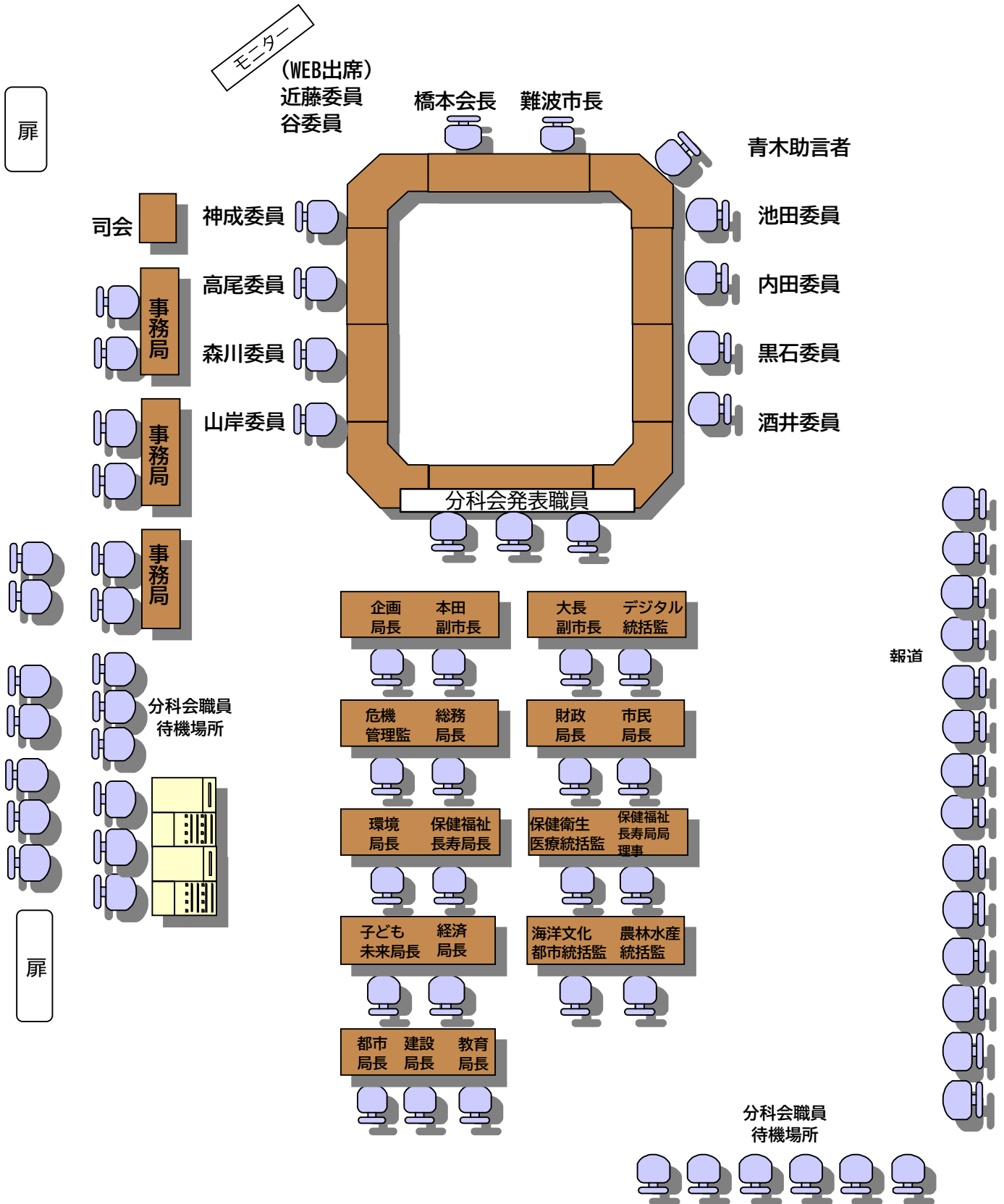
氏名	所属・役職	主たる専門分野	第3回研究会 (3/27)
いけだ けいこ 池田 恵子	静岡大学教授 グローバル共創科学部長	男女共同参画、地域防災	現地出席
うちだ はるひさ 内田 晴久	東海大学教授 静岡キャンパス長	水素エネルギー、リサイクル、知財教育	現地出席
くろいし まさあき 黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達	現地出席
こんどう かつのり 近藤 克則	千葉大学 予防医学センター 教授	ライフサイエンス、健康医療	WEB出席
さかい さとし 酒井 敏	静岡県立大学 グローバル地域センター 特任教授 副学長	地球流体力学	現地出席
さかた いちろう 坂田 一郎	東京大学工学系研究科教授、総長特別参与	DX、GX	欠席
しんじょう あつし 神成 淳司	慶応義塾大学 環境情報学部教授、 内閣官房イノベーション戦略調整官/ 健康医療戦略室次長	情報政策、AI 農業、 ヘルスサイエンス	現地出席
たかお まきこ 高尾 真紀子	法政大学大学院政策創造研究科教授	福祉、ウェルビーイング	現地出席
たに あきと 谷 明人	JX 金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役、JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	技術政策、防災	WEB出席
はしもと まさひろ 橋本 正洋	法政大学大学院政策創造研究科教授、 東京工業大学名誉教授	イノベーション学	現地出席
もりかわ たかゆき 森川 高行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 社会的価値研究部門 教授	次世代交通システム	現地出席
やまぎし ゆうき 山岸 祐己	静岡理工科大学 情報学部 データサイエンス専攻 講師	AI、DX	現地出席

【助言者】

あおき しげき 青木 成樹	一般財団法人マリンオープンイノベーション (MaOI) 機構 特任研究員、 日本エヌ・ユー・エス株式会社 顧問	地域産業分析	現地出席
------------------	--	--------	------

第3回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

席次 (静岡庁舎新館8階 市長公室)



第3回

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会
連絡事項

1 令和5年度 研究会の活動状況等

- ・10の分科会において政策研究を進め、10/10の第2回研究会では、分科会職員から中間報告を実施した。このうち、直ちに予算化が必要となる取組については、各局が予算要求を行い、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算において所要の予算措置を講じた。その後も引き続き、分科会において中長期的な視点での政策研究を実施している。
- ・昨年6月から8月にかけて神成委員監修のもと実施した「職員ワークショップ」での職員提案「市民が市長と近い距離で地域課題を議論できる場の創出（提案時名称：なんば食堂）」を基に、市長と大学生が料理をしながらディスカッションする「なんばクッキングスタジオ」を企画・開催した。（本日資料3により報告）

2 分科会の追加

- ・「市民の声を聴くシステム」について、令和5年度は「ウェルビーイング分科会」の1テーマとして研究を進めてきた。（参加課：市民自治推進課・広報課・子ども未来課 等、委員：橋本会長・高尾委員・池田委員）
今後、同分科会のメインテーマである「地域幸福度」と切り分けて研究を進めていくため、新たに分科会として独立させることとする。
- ・「人口減少対策」については、令和5年度の企画課プロジェクトチームによるデータ収集・整理の結果を基に、詳細な分析と対策の立案を進めるため、新たに分科会を設置することとする。
- ・今後も研究の状況次第で、適宜分科会の再編を行う。

第2回研究会（R5.10.10）時点	第3回研究会（R6.3.27）時点
DX① 次世代防災	DX① 次世代防災
DX② デジタル行政	DX② デジタル行政
DX③ 都市・交通	DX③ 都市・交通
BX	BX
GX① 脱炭素社会	GX① 脱炭素社会
GX② 農と食	GX② 農と食
ウェルビーイング	ウェルビーイング
デジタルヘルス	デジタルヘルス
新共助社会	新共助社会
子育て教育	子育て教育
—	▲（追加）市民の声を聴くシステム
—	（追加）人口減少対策

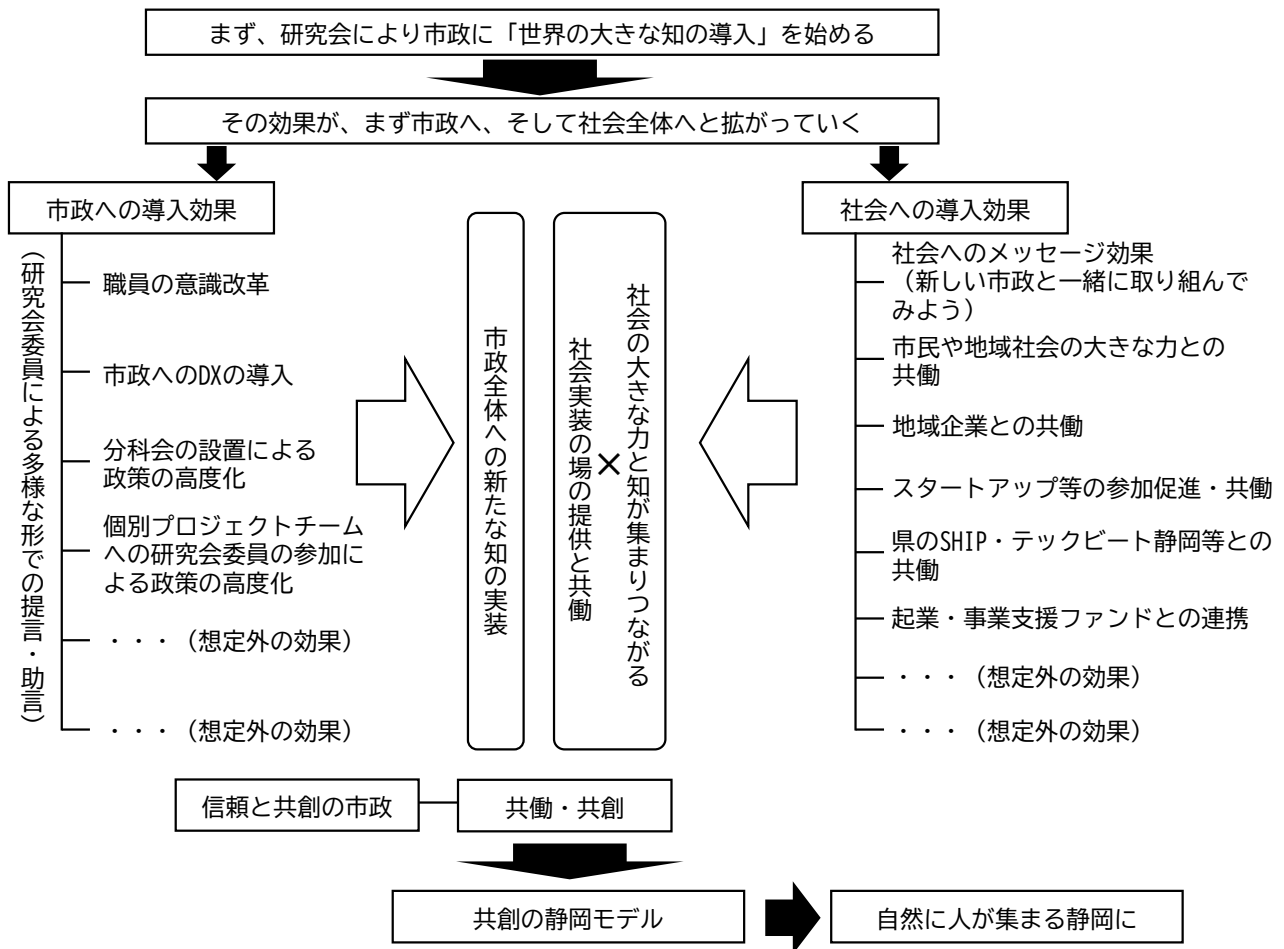
3 本日の進め方

- ・各分科会職員から、第2回研究会以降の研究状況や今後の取組の方向性等について、5分程度で報告を行う。
- ・各分科会からの発表内容について、委員からのコメント、助言等を得て、議論の更なる深堀を図る。
- ・最後に、会長からの総括コメントを受ける。

4 今後の予定

- ・本日の会議での議論を踏まえ、引き続き各分科会にて政策研究を進めていく。
- ・第4回研究会を、令和6年6月に開催予定。

参考：研究会設置のねらい（第1回研究会資料より）



(1)担当課(R6年度)

危機管理局 危機管理課、総合政策局 DX推進課、建設局 土木部 河川課
上下水道局 経営管理部 上下水道経営企画課、下水道部 下水道計画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、谷委員、神成委員、池田委員

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

≪①情報収集≫被害情報の収集、把握に時間を要する。

≪②情報発信≫市民が必要な災害関連情報を適時適切に分かりやすく発信することが求められている。

2. 課題解決のための新たな知

≪①情報収集≫ドローンや3次元点群データなどの最新のデジタル技術を活用し、集積データの利活用も併せて検討する必要がある。

≪②情報発信≫市民が使い慣れたツールで情報を取得できることが重要。被害情報等を防災関係機関に提供することが必要。

3. 今後の取組の方向性

【目指す姿】

短期 : 災害情報の収集・分析体制の整備

中長期: DXを活用した事前防災を実現

⇒災害への安心感の飛躍的向上

【短期(R6年度)】

- ・DXを活用した災害情報収集・分析体制強化
- ・災害情報の発信体制の強化

【中期・長期(R7年度～)】

- ・集積データを活用した災害予測の検討
- ・デジタル空間を活用した事前防災の検討

②短期的取組(主にR5年度～R6年度実施)

1. DXを活用した災害情報の収集・分析体制の強化

≪目的≫人手(市民からの電話・職員による現地調査等)に頼った被害状況の調査方法等から、DXを活用した情報収集体制へ変革し、激甚化・頻発化する災害へ適時適切な対応を実現する。

≪内容≫

- ◆市民からの提供情報やSNSで発信された情報の活用
- ◆自律飛行型ドローンを活用した被害情報の収集体制を構築
- ◆AI技術や浸水センサを活用し、浸水被害の範囲などを予測
- ◆気象予報、雨量、河川水位等の情報を基に、河川の水位や氾濫の危険性を予測

◆3次元点群データやGISを活用し被害の定量的な分析を行う

≪実施の効果≫

広範囲に渡る被害状況や、人が立ち入ることができない危険個所の状況など、市内の被害の全体像を迅速に把握することができる。

2. 災害情報の発信体制の強化

≪目的≫災害時に必要なライフライン情報や被災者支援情報を適時適切に発信し、災害時における市民の行動判断や被災者支援につなげる。

≪内容≫

- ◆災害発生の注意喚起、被災者支援情報、ライフライン情報、気象関係情報などを市民に対しサイト上で一元的に発信
- ◆設置型サイネージやテレビ等のあらゆる媒体を活用した情報発信
- ◆被害状況等を防災関係機関に提供する体制の構築

≪実施の効果≫

市民や関係機関が必要災害関連情報を適時適切に取得できる。

③今後の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・災害時に速やかに受援体制を立ち上げ、早期の復旧・復興ができるよう能登の震災等の課題を踏まえ、社会の力を最大限に活用した仕組みを考える必要がある。
- ・災害時に重要な役割を担う福祉や医療機関のニーズに沿った災害情報を提供するなど、効果的な連携を検討する必要がある。

【新たな知を踏まえた今後の方向性】R6年度、R7年度～

1. DXを活用した防災関係機関との連携体制の構築【中期】

≪目的≫他都市、民間企業、各種団体(福祉、医療)等との災害時の連携について、DXを活用した体制に変革し、早期復旧・復興につなげる。

≪内容≫市内の被害状況や行政の人的・物的リソースなどを、DXを活用し関係機関等と速やかに共有し、被災箇所の早期復旧や効率的な応援の受入れにつなげるなど、能登半島地震等の課題をもとに、静岡市の災害リスクを踏まえた実効性のある連携体制を構築する。

⇒防災関係機関との意見交換(一部実施中)【短期】

2. DXを活用した事前防災体制の構築【中期】

≪目的≫DXを活用し、被害の程度・規模、在宅避難者の数などの災害リスクを発災前に定量的に分析するほか、早期避難などの注意喚起を行うことで、人命の救助や財産被害の軽減につなげる。

≪内容≫

- ◆短期的取組の中で構築した情報収集・分析体制について、災害時におけるより効果的な活用方法を検証し、改善を行う
- ◆福祉や医療機関などのニーズに沿った情報発信のあり方を検討
- ◆災害対応に有用な新たな手段の研究

(1)担当課(R6年度)

総合政策局 DX推進課、総務局 総務課、葵区役所 保険年金課、高齢介護課
駿河区役所 保険年金課、清水区役所 地域総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

神成委員

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

システムが個別最適化されており、各システムのデータの利活用ができないことから、
(1)職員の業務負担が大きい
(2)市民サービスの利便性が低い
ことが課題となっている。

2. 課題解決のための新たな知

・システム及びデータの棚卸
・共通基盤等の構築とサービス提供

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

複数のシステムを連携しデータの一元管理とサービス間連携に資する「共通基盤」の活用を前提とし、今後の市全体のシステム等の在り方の検討を行い、業務の効率化と市民サービスの品質向上を実現する。

【主要な取り組み】

○短期(R6年度)
市民サービスの品質向上に必要なシステム等の検討
○中長期(R7~9年度)
必要なシステム等の設計・構築

②短期的取組(主にR5年度~R6年度実施)

1 データ利活用による市民サービスの品質向上

・目的・ねらい 市民サービスの品質を向上させるため、各課データを利活用する環境を整える
・内容
・システムとデータの棚卸の実施(R5)
・データ利活用アイデアの調査(R5)
・利便性の高いデータ利活用の検討

(データ利活用アイデアの調査で関心が高かった「住民記録や母子保健システムの情報を連携することで、乳幼児健診や予防接種の時期をプッシュ通知する」など、市民にとって利便性の高いデータ利活用を検討していく)

上記と並行して、分科会では以下の窓口業務改善について研究を進めている。

2 市民も職員もストレスを感じない窓口業務改善

・目的・ねらい 窓口での手続き方法や業務フローを見直し、市民も職員もストレスを感じない窓口業務へと改善する。
・内容
(R5実施中)
・窓口職員によるPTの立上げ
・窓口業務の課題や改善策の抽出
・短期的に改善可能な課題から優先的に取り組む。

(現在、届出書等の様式の見直しや相談記録の保管方法の見直し等を議論している)

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ① 窓口業務の改善に向け、まずは今までの非効率な手続きを現場の実態に合わせて業務を見直したうえで、更なる市民サービスの向上・職員の負担軽減を目指し、窓口業務のデジタル化を検討することが重要。
- ② 個別最適化を解消し、既存システムの活用やデータ連携を進めるためには、システムの企画段階から相談を受けて支援する体制の構築等が必要である。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- ①徹底した業務見直しによるデジタル導入効果の最大化
窓口業務の見直し(届出書等の改訂、相談記録方法の確立等)に継続的に取り組み、業務を効率化するとともに、デジタル技術の導入により更なる効果が見込まれるものについて、最適な手法を検討していく。
- ②システム調達の見直しの検討
企画段階からシステム開発等の伴走支援を行うとともに、仕様書の事前確認等を行う仕組みを検討する。(DX推進課で実施)

(1)担当課(R6年度)

都市局 都市計画部 都市計画課、交通政策課、景観まちづくり課
総合政策局 DX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

乗務員の減少に伴う、交通サービスの維持が困難と想定される。

2. 課題解決のための新たな知

- 乗務員に縛られないサービスが必要。
- 将来は「自動運転」が手段のひとつ。
- 交通不便地域のMaaSに力を入れるべき。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

全ての公共交通で自動運転技術が活かされた社会(2040年代)。

【主要な取り組み】

- 短期:R6年度(2024年)
- 自動運転 運転手操作ほぼ0を目指した実証
- 山間部MaaS 地域主体の交通の実証
- 郊外部MaaS タクシー配車効率化の実証
- 中期:R7~10年度(2025~2028年)
- 自動運転 運転手操作ほぼ0を目指す実証
- モデル地域でのレベル4の実証
- 山間部MaaS モデル地域での実装
- 郊外部MaaS モデル地域での実装
- 長期:R11年度~(2029年~)
- モデル地域でレベル4自動運転の実装

②短期的取組(主にR5年度~R6年度実施)

1. 自動運転 清水港周辺での実証実験の実施

公民連携まちづくりが進む一方で、乗務員不足で輸送の確保が懸念される、清水港エリアを「モデル地域」とする。

まずは、運転手を乗せ運転操作ほぼ0を目指したレベル2での自動運転走行を実施し、輸送手段の確保・エリア価値向上を図りつつ、技術活用のノウハウを蓄積していく。

(実証1) 公共交通への活用に向けた実証

- 実施目的 乗務員不足・高齢化に対応した、持続可能な社会を支える公共交通の構築(江尻~日の出地区)

(実証2) 港の魅力を高める周遊交通のための実証

- 実施目的 クルーズ船客・来訪者の回遊性の向上(日の出地区内)

※自動運転コンソーシアムを組成し、国庫補助事業に採択申請



2. MaaS R7実装に向けた運行体制づくり

R5実験結果をもとに、地域自治会と実装時のサービス内容や運用の仕方について協議を進めていく。

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- まずレベル2で運転手の操作をほぼ0にすることを目指し、2030年以降を目途にレベル4※のロードマップが現実的である。
- 乗務員不足で困っている公共交通を自動運転化していくことに注力していくべき。
- 自動運転の社会受容性を醸成していくべき。

※一定条件下でシステムが全ての運転操作を行う



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- 乗務員不足により、交通事業者による今以上のサービス供給は困難であり、今後のまちづくりに合わせた拠点間をつなぐ輸送手段として自動運転技術の導入を目指す。
- 自動運転技術を導入する際に、地域住民や地域ステークホルダーからの理解が得られるように社会受容性の醸成をはかる。
- 交通弱者への移動支援としてMaaSを活用していく。



(1)担当課(R6年度)

都市局 都市計画部 都市計画課、交通政策課、景観まちづくり課
総合政策局 DX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・駅前好立地が活かしていない街
- ・ホスピタリティーの低さ、車中心、人にやさしくない街

2. 課題解決のための新たな知
(委員・関係者からの助言等)

静岡駅前をウォークブルな空間へと改変し、街の魅力を高めるべき。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

ウォークブル推進に重点をおき、県都の玄関口として魅力あふれる駅前空間を創出する。

【取組の方向性】

○短期(R6年度)

- ・ETC2.0や人流データを活用した高度な交通、人流シミュレーション

○中期(R7~11年度)

- ・データに基づき、人中心の静岡駅北口とするため、周辺施設のあり方を検討

○長期(R12年度~)

- ・周辺施設を含めた魅力的な静岡駅北口空間再編に向けた合意形成を図る

②短期的取組(主にR6年度実施)

JR静岡駅北口の国道横断実現に向け、自動車交通状況の分析や歩行者の移動ニーズを踏まえた交差点改良案の立案

■目的・ねらい

静岡市の顔となるJR静岡駅前を人が中心となるウォークブルな空間に整備し、まちなかへの回遊性を高めるとともに魅力あふれる空間の実現に結びつけるため、令和6年度に国道1号横断に向けた交通分析調査を実施する。

■令和6年度 実施内容

- ・国道1号現状把握及び将来予測による交通量分散の検討
- ・歩行者のニーズを踏まえた横断検討
- ・静岡駅北口国道1号交差点改良案の立案



JR静岡駅北口 検討イメージ

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】
静岡駅と中心市街地を地上でつなぐことにより、誰にでもわかりやすい駅前空間とし、まちの玄関口としての価値を高めると同時に、まちなかの回遊性向上につなげるべきである。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- ・ 国道横断に向けた自動車の交通分散化及び静岡駅から中心市街地への歩行者の移動ニーズ調査による交差点改良案を立案し、関係機関(※)との協議・調整を実施する。
※国道管理者と交通管理者、交通事業者 等
- ・ 交差点改良を実施した際に懸念される交通渋滞や公共交通への影響等をデータに基づき分析し、課題解決に向けた検討を実施するとともに、整備効果を示すことで市民に向けたわかりやすい情報発信を行い、市民の共感を高める。
- ・ まちが持つ魅力や資源を最大限に活用するため、国道横断の効果をまち全体へ波及させるように地域関係者と協働・共創し、共感できる静岡駅北口の在り方について合意形成を目指す。

(1)担当課(R6年度)

経済局 商工部 産業政策課、海洋文化都市推進部 BX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、内田委員、山岸委員、早稲田大学 高橋教授、
静岡県産業イノベーション推進課、(一財)マリンオープンイノベーション機構 ほか

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・産業全体の従事者に占める研究者・技術者の割合が3.0%(2010年)と低く、理系大学・学部不足もあり人材の自足時給ができていない。
- ・開業率が4.56%(2021年)と低く、産業新陳代謝が弱い。

2. 課題解決のための新たな知

- ・駿河湾の実証フィールド化
- ・データサイエンスに関する知の集積
- ・BXに資する技術の集積

3. 今後の取組の方向性

【目指す姿】

駿河湾をデータでとらえる基盤整備、実証フィールドとしての活用を進め、新たな技術開発や産業の拠点化を目指す。

【取り組みの方向性】

○短・中期

- ・地元大学と連携したBX教育・研究強化
- ・駿河湾実証フィールド化
- ・共同研究開発プロジェクトの強化
- ・海洋関連企業の育成・誘致

②短期的取組(主にR5年度～R6年度実施)

1 駿河湾・海洋DX先端拠点化計画(※)の推進

※内閣府地方大学・地域産業創生交付金活用を想定
目的:海洋DXの研究教育強化と、それを活かした産学共同研究開発の支援により、海洋を活かした産業の発展と人材育成、雇用創出を図る。
内容:海洋DXの研究教育プログラムの実施(市内大学)。海洋(水産や環境)に関連する情報・バイオ・ロボティクス等の研究開発プロジェクトを誘発・誘致。研究開発において沿岸域等から海洋データの観測、シミュレーション等を行い、駿河湾デジタル海洋フィールド化を推進。

効果:海洋DXに係る人材増加
海洋関連研究開発や産業の増加

2 旧三保飛行場利活用の推進

概要:未利用の旧飛行場を次世代エアモビリティ開発などのフィールドとして再整備、活用し、海洋関連ロボティクス開発との連携や、海洋データの空中観測等に活用する。令和6年度に、利活用計画を策定、その後、官民連携手法により再整備を行う。

3 清水港貝島地区の海洋研究拠点化の推進

概要:港湾管理者や海洋研究機関等と連携し、埋立が進む貝島地区の海洋研究拠点化(研究・実験施設、大学、関連企業集積等)の関係者協議を深める。

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・地元大学が各大学の強みを結集した連携体制の構築が必要。
- ・海外の先進大学、海洋研究拠点との連携を視野に入れる。
- ・海洋関連研究開発プロジェクトを走らせるため、海洋関連技術保有企業、関連ビジネスの担い手企業、そのマーケット、などを把握、マッチングしていくことが必要。
- ・海洋研究拠点化を加速する施設等の立地具体化も進めることが必要



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- ・交付金等を活用し、海洋関連研究開発、人材育成に着手していく。
- ・海洋データ基盤のあり方や海洋研究拠点形成等について、産学官関係者から情報収集を行う。

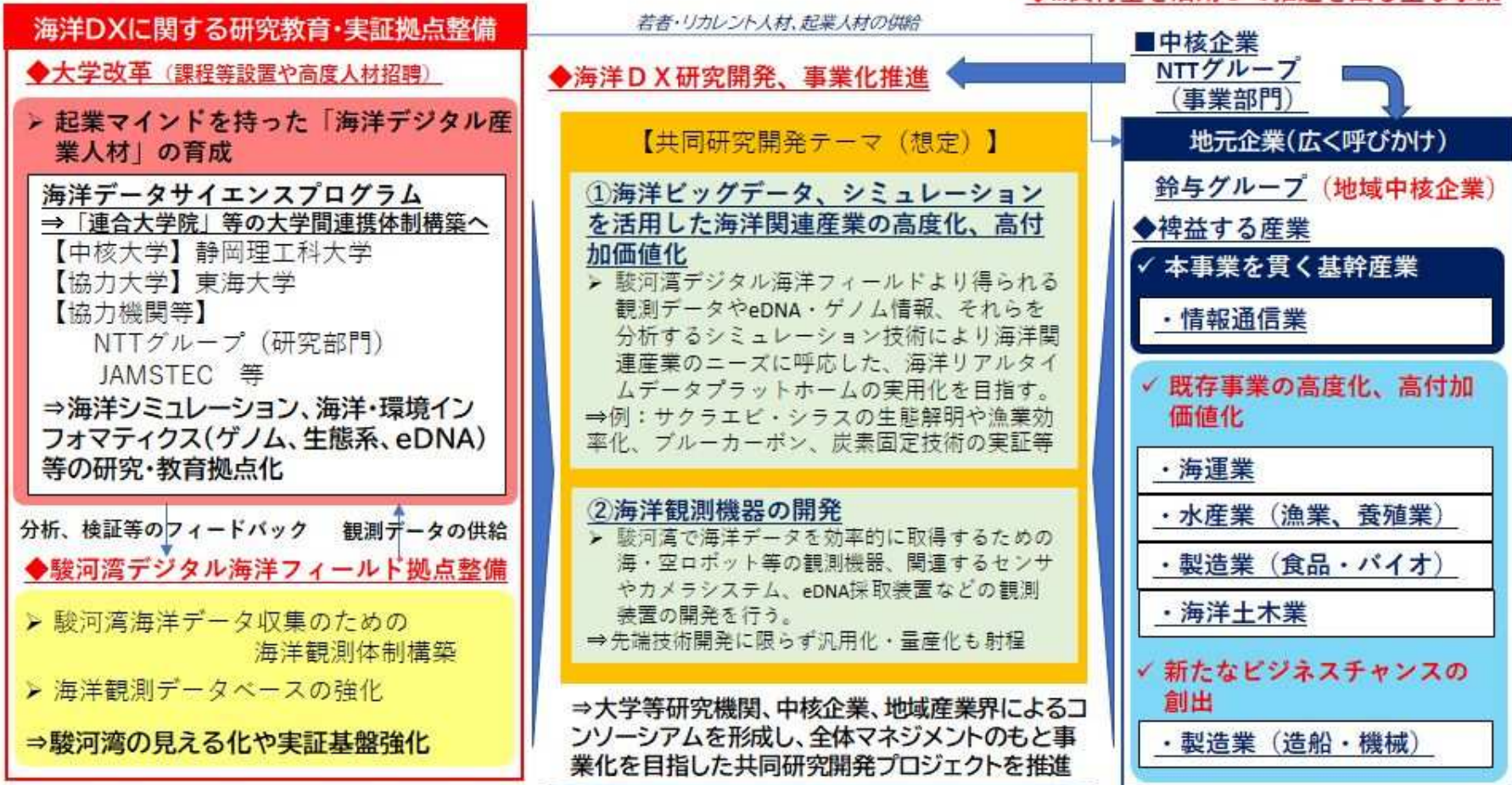


■ 静岡市で推進を図る「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」

(地方大学・地域産業創生交付金事業への申請に向け検討・協議中)

- 静岡市、静岡県、高等教育機関、事業者等が連携協力し、ブルーエコミー、特に海洋DXに特化した連合大学院を創設し、海洋DXのための情報・生物・物理科学の最先端の研究・教育を進めるとともに、その成果を活用した海洋関連産業の地域中核産業としての発展と、同産業に関連する就業者の増加、特に若者雇用の創出を目指す。

◆...交付金を活用して推進を図る主な事業



清水港・駿河湾のフィールドから生み育てた技術・サービスを国内外の海洋フィールドへも展開

(1)担当課(R6年度)

環境局 GX推進課、経済局 商工部 産業政策課、総合政策局 企画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、東京工業大学 山中教授、静岡大学 木村教授

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

・温室効果ガス排出量削減に向けた目標はあるものの、具体的なロードマップ等が整理されていない。
・GXは、クリーンエネルギーへの転換を図りつつ経済成長に繋げていくものであるが、各施策の費用対効果に加え経済効果等についても明瞭に打ち出せていない。

2. 課題解決のための新たな知

・全国の優良事例等も収集しながら、効果等の算出に加え、庁内部局ともGXの視点を共有した方がよい。
・企業の投資を促していくよう、全体ロードマップ等を整理した方がよい。

3. 今後の取組の方向性

【目指す姿】

2050年カーボンニュートラルの実現

【取り組みの方向性】

○短期(主にR5年度～R6年度)

- ・全国の優秀事例の収集
- ・庁内各部署と情報共有、施策構築
- ・GX施策全般のロードマップ等の検討

○中期・長期(概ねR7年度～)

- ・GXの実現に向けたロードマップ作製

②短期的取組(主にR5年度～R6年度実施)

1. 静岡市の特性に合った全国の優良事例の収集

- 全国の優良事例を収集し費用対効果等の検証
- 庁内各部署と優良事例等を共有
- 実施にあたり障壁となる規制等を洗い出し
- 規制緩和等を行いながら実施する施策の検討

<全国の優良事例の一例>

◎営農型ソーラーシェアリング

◎水素サプライチェーン

◎カーボンネガティブ

(森林J-クレジット、ブルーカーボン、DAC)

◎脱炭素ビジネス



営農型ソーラーシェアリング
(農水省HPより)



CO₂を吸収・固定した炭カル

2. GX施策全般のロードマップ等の検討

2030年度までのGX施策全般のロードマップ作成に向けた検討を実施するため、以下の項目を整理

- 費用対効果の高い施策及び経済波及効果等の整理
- 施策間連携による相乗効果の整理
- 企業等の投資を促す具体のビジョンの整理
- 庁内各部署と関係企業等との役割分担の整理

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・GXは、DXやBXなど各施策との連携が欠かせない。
- ・水素社会の実現には、需給両面での支援が必要となる。
- ・最新の開発動向を把握するため、専門家のみならずメーカーとも積極的に意見交換を行っていかなくてはならない。
- ・吸収源対策については、CO₂削減効果を定量的に評価するとともに、地域課題を解決するための手段として活用すべき。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- ・BXと連携した取組を研究テーマとして追加
BXの中心となる経済局と連携を図りながら、ブルーカーボン実現に向けた取組の研究を進めていく。
- ・静岡県など他の行政機関との連携
国との連携はもとより、清水港カーボンニュートラルポート形成計画を所管する静岡県や民間事業者とも連携を図りながら、清水港における水素の製造・輸送・利用とったサプライチェーンの構築に向けた研究を進めていく。
- ・CO₂削減効果および経済波及効果等の定量的評価
定量的評価にあたっては、各種文献に加え優良事例等のみならず、学識経験者等の意見も踏まえながら研究を進めていく。

(1)担当課(R6年度)

経済局 農林水産部 農業政策課
経済局 商工部 中央卸売市場
教育局 学校給食課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

神成委員、橋本会長
早稲田大学 竹山教授、NPO法人 しずおかオーガニックウェブ 吉田代表理事
JA静岡市、JAしみず、丸山販売(株)、丸徳商事(有)、リアルフードあくつ

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- 農家の担い手不足、耕作地の減少
- 燃料や資材、肥料などの価格高騰
- 脱炭素等環境負荷低減への社会的責任の高まり
- ▶現在の静岡市の状況では農業を続ける・始めることが難しい。

2. 課題解決のための新たな知

- 入口から出口までの取組
- 静岡型の営農モデルの研究
- 基礎と先進の並走

3. 今後の取組の方向性

【目指す姿】環境負荷低減と農業生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムを構築する。

【取組の方向性】

- 短期(R5, R6年度)
 - ・モデル事例の創出、各分野のステークホルダーを繋げるプラットフォームの設立
- 中期(R7~R11年度)
 - ・中長期の推進計画の策定、実証事例を統合した営農モデルの確立
- 長期(R12年度~)
 - ・得られた知見の水平展開、システム化

②短期的取組(主にR5年度~R6年度実施)

○各分野のステークホルダーを繋げるプラットフォーム「グリーン農業フォーラム」の設立、下記取組の推進

1 有機転換の支援

・有機転換に必要な技術・知識取得を支援し、モデルケースを確立するため、栽培技術の確立・支援を行い、モデル圃場での生産コストと安定供給について実証する。

2 資源循環システムの構築

・地域内資源を有効活用するとともに、安定的・低環境負荷な生産資材を普及させるため、破碎竹や食物残渣等を活用した堆肥を製造する。

3 作業労力の軽減

圃場条件や栽培方法(有機等)に起因する作業負担の改善を図るため、学術機関との連携による労力・環境負荷低減技術の実証と普及を行う。

4 高価格・安定的販売環境の整備

出口の確保により、生産の拡大を促すため、有機農産物を中心とした市場の開拓と確立を行う。また、学校給食での食材活用のルート整備と導入等を行い、地域一体での取組を発信し、高付加価値化と販路拡大を図る。

5 新規就農・新規参入の推進

新規就農・新規参入で有機農業等収益性の高い農業を始める際のハードルを下げるため、土地の準備とともに研修受け入れ、生産技術指導、経営管理など一連の支援体制を整備する。

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・短期的な取組は進めつつ、5年後、10年後といった中期的な静岡市の農業の目指す姿をより明確にする必要がある。
- ・どの作物でどのようなモデル(成功事例)を作るのかを、明確にする必要がある。
- ・出口側の取組の充実を。一般消費者だけでなく、飲食店や加工業者等も大きな出口。また、環境やSDGsへの意識が強い若年層が、今後の消費の中心になることも考慮する必要がある。
- ・ほ場条件などから先端技術導入の事例が少なく、効率化の妨げとなっている。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

- ・各分野のステークホルダーや有識者とともに、目指す将来像(2030年、2050年等)、有機農業推進計画の策定を行う。
- ・先行して有機茶栽培において収集したデータを統合し、営農モデルを具体化する。また、有機栽培を始めとした特徴ある栽培で高収益化が見込まれる作物についても研究を進める。
- ・流通・消費分野に強みのある企業、市場等と協議し、静岡市の農産物の販路を強化・拡大する。
- ・県(AOI機構)等と連携し、地域に適応した先端技術の実証・導入を行う。

(1)担当課

総合政策局 企画課、DX推進課、
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 福祉総務課

※幸福度を高めるシナリオ作成では、
7局14課が協力(R5年度)

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

高尾委員、黒石委員、橋本会長
デジタル庁 村上統括官、鈴木国民向けサービスグループ担当
(一社)スマートシティインスティテュート

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1. 本市の現状分析

・静岡市は暮らしやすいが、その良さを市民が実感していない。(全国アンケートの結果を分析)

2. 課題解決のための新たな知

・幸福度のアンケートを市も実施し、サンプルを増やして、分析が必要。
・今ある情報から市民の幸福を高める仮説(シナリオ)を作成など、できるものからやってみよう。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

「幸福感」と「暮らしやすさ」を共感・共創で高めるまちの実現

【主要な取組】

○短期(R5年度～R6年度)

・市民幸福度の現状把握・分析
・市民幸福度向上の仕組みを構築

○中長期(R7年度～)

・市民幸福度向上の仕組みを他因子に展開
・毎年度、取組を効果検証(統計データ、ヒアリング調査等)
・効果を踏まえた新たな取組を検討

②短期的取組(主にR5年度～R6年度実施)

1 市民幸福度の現状把握・分析

・居住地や年齢ごとに幸福度の特徴を把握し、市民幸福度向上のために、どのような施策をどういった対象者向けに行うことが効果的なのかの予測を立て、施策立案に活かすためのアンケートを実施。(R5年度)
・R5年度に実施した市民幸福度アンケートを、住所、性別、年齢、職業などでクロス集計し、主観に影響を与える要因を分析。(R5年度・R6年度)

2 市民幸福度向上の仕組みを構築

・4次総策定の際に実施した市民アンケートで、重要度は高いが満足度は低かった5つの主観因子を優先因子に設定。
・優先因子について、幸福感(主観)を高めるには、市民がどのような行動をすればいいのか、そのためには、どのような環境があればいいのか、そこで行政は何をすべきか、また、その進捗をチェックする幸福度の主観と客観指標を設定したシナリオを作成。(R5年度)

新たな知を得て、市民満足度向上を図る「シナリオ」を参考に「ロジック」作成へ

・市民幸福度アンケートの分析結果から、優先して取り組む主観因子を設定し、因子の関係課を対象に研修を行い、市民幸福度を高めるためのロジックを作成。
・作成したロジックを実装するために必要な意見を、市民や関係者からワークショップで意見聴取。

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・今年度実施の市民幸福度アンケート速報では、**市民にとって重要であるにもかかわらず満足度の低い主観因子がある(次ページ参照)**など面白い情報が得られた。今後、クロス集計をして分析したい。
・デジタル庁では、幸福度を高めるツールとして、シナリオからロジックの作成(次ページ参照)を推奨している。
・この取組を掛け持ちでなく本来業務として専門で担当する職員がいない状況で研究を進めるのは、体制が不十分。

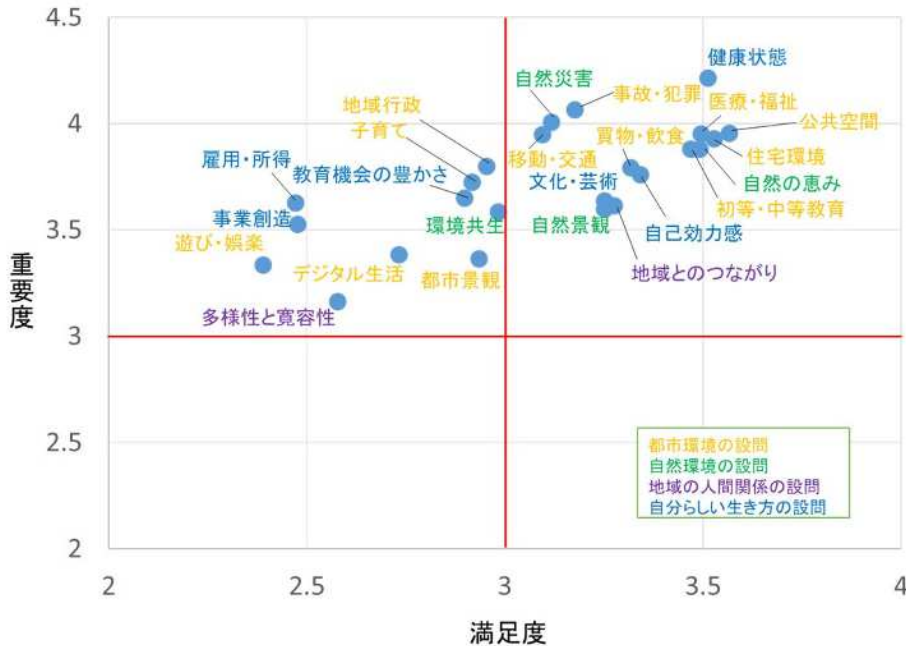
【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

・**地域幸福度の主観因子の低い理由を分析。市の目標として掲げる主観因子の指標値を策定。具体的な人物像(ペルソナ)の幸福度を高めるロジックを市民の共感を得ながら作成し、必要な取組を企画・予算化する。**
・市民幸福度アンケート結果から、主観因子の中で、「**多様性と寛容性**」、「**雇用・所得**」、「**子育て**」、「**公共空間**」、「**移動・交通**」の幸福度向上に優先して取り組む。
・そのためには、
①高尾委員及び(一社)スマートシティインスティテュートと協力して、アンケート結果をさらに分析。
②デジタル庁と協力して、幸福度の指標及び幸福度を高めるペルソナを設定、ペルソナの幸福度を高めるロジック作成に係る職員研修を実施。
③保井俊之 叡啓大学教授(高尾委員から紹介)及びデジタル庁と協力して、市民ワークショップを行い、ロジックを実装するために必要な意見を市民や関係者から聴取。

市民幸福度アンケート

- 1 目的
静岡市の地域幸福度について把握をする。結果を分析することにより、居住地や年齢ごとに地域幸福度の特徴を把握し、地域幸福度向上のために、どのような施策をどういった対象者向けに行うことが効果的なのかの予測を立て、施策立案に資する取組とする。
- 2 対象者 静岡市民 7,500人（無作為抽出）
- 3 アンケート手法 郵送調査及びインターネット（無作為抽出）
- 4 アンケート実施期間 令和6年1月29日（月）から2月15日（木）まで
- 5 アンケート項目 117問
 - ・市民の幸福度を詳細に分析するための居住地、性別、年代など属性の設問（9問）
 - ・市民の幸福度を全国平均と比較するための（一社）スマートシティインスティテュートの考案する地域幸福度を測るための設問（48問）
 - ・24の主観因子の中から幸福度向上に取り組む因子を抽出し、経年比較するための市の設問（49問）
 - ・市民幸福度アンケートに関連して他の分科会で必要とされた設問（11問）
- 6 回答者 2,620人（回収率：34.9%）

主観因子における平均値の比較（満足度vs重要度）



出典：静岡市民幸福度アンケート

交通政策の例) ペルソナに展開するうちに、領域横断的となったり（交通政策だけでは解決しない）、ペルソナの優先順位付けが必要になる点も認識



出典：デジタル庁 ロジックツリー(イメージ)

【交通政策】好きな時に好きなところに移動したい【ペルソナ】免許返納者



出典：デジタル庁 ロジックモデル(イメージ)

(1)担当課(R6年度)

総合政策局 DX推進課、観光交流文化局 スポーツ振興課
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 健康づくり推進課、介護保険課、
保健衛生医療部 保健衛生医療課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員
慶応義塾大学 信朝特任准教授

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

・高齢化率が政令市第2位であり、糖尿病、
認知症等の有病率が他自治体に比べ高い

2.課題解決のための新たな知

・高齢者に限らず、現役世代から生涯現役で
あるための取組が必要
・健康状態等をエビデンスベースで把握でき
る仕組みにより、行動変容に繋げていく
・継続・横展開できる施策にしていくべき

3.今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

市民一人ひとりが、生涯現役でいきいきと
元気に安心して暮らしていくために、加齢
に伴う、健康を害する様々なリスクの低減、
機能低下への早期対応をデジタル技術を
活用して推進

【主要な取り組み】

○短期(R6年度)

①見える化による行動変容の促進

②難聴等の早期発見に資する取組

○中長期(R7~10年度)

・各事業の効果検証

・横展開、既存事業の修正や新事業の検討

②短期的取組(主にR5年度~R6年度実施)

1 見える化による行動変容の促進

(1)糖尿病発症予防支援

・目的・ねらい

糖尿病のハイリスク者の早期発見・早期介入により、糖尿
病の発症や重症化を防ぎ、市民のQOL(生活の質)を上げ
るとともに、医療費の適正化を図る。

・内容 大学などの研究機関や民間企業と連携し、KDBの
分析やウェアラブル端末等を活用して生活習慣改善
支援を行う。

(2)介護サービス生産性向上のためのICT導入支援

・目的・ねらい

本人の健康意識の向上や運動などの行動変容を促すと
ともに、介護サービスの質向上による重度化防止を図る。

・内容 要介護認定者にウェアラブル端末を提供し、バイタル
データを本人が把握するとともに、介護事業所とも
共有する。

2 予防・早期発見に資する取組の強化

(1)難聴高齢者の早期発見・支援

・目的・ねらい

認知症、うつ、筋力低下など、高齢者難聴と関連した
社会生活上の不具合を抑制する。

・内容 難聴高齢者を早期発見するためのスクリーニング、
補聴器購入助成の試行実施を行う。

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・デジタルヘルスはデータヘルスを包含した考え方である。
・ヘルスケアの課題は多岐に渡るが、市民の視点からみれば、一つの
ライフサイクルでつながっている。
・それぞれに事業を進めるだけではなく、保健福祉施策に横ぐしを刺し、
連携して進めていくべき。解決策はデジタルに限らない。
・行政だけでは限界があり、地域や企業と共創して進めた方がいい。
・ヘルスケアが企業で進まない原因(ボトルネック)がつかめていない。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

(1)地域や民間企業との共創の推進

○民間企業と共創するため、企業とのディスカッションを重ね、
具体的な課題感・ニーズを抽出
・企業におけるヘルスケアのボトルネックとなっている課題を解決
することで、自発的な行動変容、健康増進につなげていく
・モデル事業として市内へ広げていく
○分野ごとの支援に横ぐしを刺し、民間企業の取組を下支えする
○有識者の協力を得て、スポーツをテーマに健康増進施策を検討

(2)研究機関等との共創の推進

○九州大、社会健康医学大学院大学といった研究機関と連携し、
EBPMの基盤となるデータ分析を進めていく
・静岡市が抱える課題から、原因を分析し、対応策を検討・実施

R6の取組 個別の保健福祉施策に横ぐしを刺し、社会と共創して課題解決を目指す

⇒特に早期発見・早期介入、健康的な生活習慣への行動変容に注力し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現を目指す

R5までの取組

分野ごと抱える課題を把握

医療

- ・医療機関における業務効率化等が不十分
- ・へき地診療所の医師の不足



介護

- ・介護の人材不足
- ・介護離職・ビジネスケアラーの問題深刻化
- ・要介護認定率が高い
- ・認知症高齢者が年々増加(難聴がリスク要因として注目)
- ・高齢者の鬱



健康

- ・糖尿病有病率が高く、高血糖者割合が増加傾向
- ・特定健診におけるメタボ該当者割合が県平均より高い
- ・特定健診の受診率が全国平均より低い
- ・がんによる死亡者数が増加している
- ・がん検診及び精密検査の受診率が低い
- ・勤労世代のメンタルヘルス(離職者・休職者増加)



基盤

- ・医療・介護・健康データを活用したPDCA・個別化医療を進める必要がある

それぞれの分野でデジタルを活用した事業を検討

医療

- ・オンライン診療の試行・整備 (R5-順次)

介護

- ・介護サービス生産性向上のためのICT導入支援 (R6-)
- ・難聴高齢者の早期発見・支援 (R6-)

健康

- ・リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防
- ・ウェアラブル端末等を活用した糖尿病発症予防支援 (R6-)

基盤

- ・KDBを活用したデータ分析
- ・九州大学の「Life Study」への参画 20年分の総合的コホート研究 (R5-順次)
- ・食事・運動・睡眠や購買情報を活用した共同研究への参加

R6からの取組

個々の課題についての検討を進めつつ、分野を横断した共創の取組を推進

地域や企業と共創: 全世代が暮らしやすく、働きやすい社会の実現



ディスカッションして
ボトルネックを具体的に抽出

課題イメージ

- ・健康経営
- ・ビジネスケアラー、介護離職
- ・健康不安(疾患系)
- ・女性活躍、有病者への偏見
- ・メンタル(鬱、休職)

共創イメージ ※解決策はデジタルに限らない!



- ・PFS(成果連動型民間委託契約方式)による課題解決
⇒がん検診、特定健診受診率向上策の検討
- ・ビジネスケアラー対策
⇒介護、子育てを含めた総合的な施策検討
- ・予防・健康増進対策の取組
⇒スポーツによる健康増進施策の検討 等

課題に必要なデータを
分析・提供

研究データを
もとに事業検討

研究機関等と共創: 根拠・実効性ある政策の立案・執行



市が抱える課題

- ・糖尿病等に関する詳細な要因分析が必要
- ・医療・介護・健康データを活用したPDCA・個別化医療等を進める必要がある

共創イメージ

- ・事業から抽出されたデータの分析
- ・統計データの提供、分析、コホート研究
- ・有識者を交えた予防、健康増進施策の検討 等



(1)担当課(R6年度)

※新共助社会構築検討チームのメンバー課

市民局 市民自治推進課、各区役所 地域総務課、危機管理局 危機管理課
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 福祉総務課
高齢者福祉課、障害福祉企画課
子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、教育局 教育総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

池田委員、神成委員
(民生委員等活動環境の整備に関する検討会)渡邊委員、木村委員
各地域団体関係者(自治会、社協、民生委員、まちづくり協議会等)

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

・市の人口減少・世帯小かつ高齢化
・市内地域により状況が異なる

【各地域団体で共通する主な課題】

- ①役員の担い手不足(後任がない)
- ②活動の負担(業務、行事が多い)
- ③住民の参加(例:自治会加入率74.4%)

2.課題解決のための新たな知

・地域で何に困っているかを聞くことが大切
・(地域・行政・住民を)行政が橋渡しする必要

3.今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

地域に寄り添い、持続可能な新しい形の共助
社会の仕組みの実現を目指す

【主な取り組み(案)】

- ①地域に寄り添う相談体制の充実・構築
 - ・市職員による相談体制の充実
 - ・AIを活用した相談体制の構築
- ②好事例の蓄積・横展開
- ・地域活動における課題解決IT事業
- ③団体ごとの課題解決に向けた取組
 - ・市からの依頼事務見直し 等

②短期的取組(主にR5年度~R6年度実施)

市長からの助言・検討チームにおける再検討

目的・ねらい
・地域団体における負担を減らすためには、(今までの延長の施策だけでなく)業務全体の最適化を図る必要
・DXを活用し解決できないか、そのアイデアを民間事業者から募ったらどうか

ODXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)の構築

DXを活用し、地域団体の業務の全体を最適化することにより、活動の負担などが軽減されるシステムの構築を目指す(例)・補助金関係書類や会計書類の作成支援
・各団体がそれぞれのやり方で行っている業務を標準化など、初任者でも情報共有・活用が容易にできるアプリ導入 等

民間事業者からのシステム提案コンペの実施

スタートアップ協業促進事業(経済局)を活用し、課題解決に向けた取組・アイデアについて、民間事業者から募集
⇒地域団体とともに実証を進め、実装につなげる

<スケジュール>

- ・2/21 事業者へのプレゼン(ガバメントピッチ)
- ・4月~6月 事業者募集・審査
- ・審査を踏まえ実証実験・効果検証
- ・R7年度以降 導入(実装)



約150人参加(現地・オンライン)
(2/21 ガバメントピッチの様子)

※そのほか、地域の声を聞きながら、市からの依頼事務見直しや、若者(学生・新職員等)向け加入の周知などの取組を実施

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・様々なプレイヤーを巻き込んで、市としての新共助の在り方を考える(目線を合わせる)必要がある
- ・提案コンペに当たっては、システムの拡張性、実用性、市全体のシステムとの関係などを踏まえ、慎重な選定が必要(地域からの意見)
- ・地域の意見を反映し、よいシステムを一緒に作っていききたい
- ・システムの使い方など、しっかりフォローしてほしい



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】

○静岡市としての新共助社会のモデルを構築
地域団体、民間事業者、市民団体、市民など多様な主体が共鳴・共働し、5年後、10年後を見据えた新共助社会のモデルを考える

誰でも容易に活動できる仕組み

- ・地域団体、民間事業者等と連携し、実証実験を実施
提案コンペを踏まえ選定したシステムについて、地域団体、民間事業者と連携し、実証実験を実施、逐次意見を反映
- ・市民意識調査を実施
自治会に対する市民の意識(あり方等)を把握し、施策に反映
- ・その他
防災、DXや外国人活用など、好事例を研究・横展開
構築システムを踏まえた地域のデジタルリテラシー向上の検討
システムの本格導入に当たっては、デジ電交付金等の国費を活用

(1)担当課

子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、幼保支援課、こども園課、子ども家庭課、児童相談所保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課、障害福祉企画課、障害者支援課、教育局 教育総務課、学校教育課、児童生徒支援課、学校給食課、教育センター 市民局 男女共同参画・人権政策課 経済局 商工部 産業政策課、商業労政課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

(有識者) 高尾委員、静岡大学 田宮教授・冬木教授・石原教授、静岡県立大学 犬塚教授、東京経済大学 野村教授、神成委員
 (関係団体) 婚活サポーター、心身障害児福祉センター、スクールソーシャルワーカー、高校PTA会長・副会長、母子支援団体、こども園長、子ども食堂関係者
 (保護者) 子どもが保育施設等に通う保護者3,206名

(3)分科会での研究内容

①第2回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

- ・合計特殊出生率が減少し生涯未婚率が高い
- ・仕事と子育ての両立のためには夫の家事・育児時間の確保が重要
- ・困難を抱えた子ども・若者が増えている

2.課題解決のための当事者・有識者の意見

- ・経済的支援は困窮世帯に効果がある。
- ・発達に気になる子の進学等に係る引継ぎを改善してほしい。
- ・不登校の状況、今までの取組への理解・把握が不十分ではないか。

3.今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

市民のライフステージ(結婚、出産、子育て)に係る一連の不安や障壁を解消し、安心して子育てができる環境を整え、未婚化・晩婚化・少子化の進展を食い止める。

【主要な取組】

3本柱として、「結婚・出産希望の実現」「充実した子育ての実現支援」「困難を抱えた子ども・若者の支援」を掲げ、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援(経済支援・人的支援・環境支援)を充実させていく。令和6年度からは新規・拡充する24の取組を進めていくこととする。

②短期的取組(主にR5年度～R6年度実施)

1 結婚・出産希望の実現支援

- ・目的・ねらい 結婚を望む若者や出産を望む方の希望をかなえる
- ・内容 結婚や出産にかかる負担や不安を軽減し後押しする
- ・背景 独身でいる理由として「適当な相手にめぐりあわない」「結婚式が足りない」と答える人が多い(社人研の調査 対象25～34歳)
本市の出生率は静岡県平均や浜松市と比べ低い

- ・主な取組 ○結婚後の新生活における住まいの費用への支援の拡充
○企業と連携強化し、出会いの機会の創出を拡充
○不妊治療をしている方への医療費助成

2 充実した子育ての実現支援

- ・目的・ねらい 子育てする上での負担を軽減し出生率の向上につなげる
- ・内容 安心して子育てができる環境の整備
- ・背景 雨天時に思いきり体を動かせる屋内施設のニーズが高い
清水区で実施できていない児童クラブの土曜開所を求める声がある
国や県の平均に比べ静岡市における父親の育児時間は短い

- ・主な取組 ○中心市街地における民間の遊び場施設設置への助成
○清水駅前商店街の空店舗等を活用した遊び場設置・運営を支援
○廃校を暫定利用した遊び場の設置・運営
○清水区の一部の児童クラブの土曜開所
○民間企業を対象とした育児休業取得促進とWLBの推進

3 困難を抱えた子ども・若者の支援

- ・目的・ねらい 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるように支援する
- ・内容 困難を抱えた子どもや家庭の早期発見と適切な支援の提供
- ・背景 発達に気になる子、特別な配慮が必要な園児の割合が増加している。
小学校における困難を抱える世帯の問題は幼少期から発現していることが多い
不登校のリスクがある児童生徒を早期発見し、不登校になる前に教職員等で適切に対処する。

- ・主な取組 ○私立園における発達に気になる子への保育支援の試行
○保育ソーシャルワーカーの配置
○不登校防止のための心と体の健康観察アプリの導入

③今後の取組の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の取組の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ① 経済的支援も含めた子育て支援の取組は、市だけでなく、地域や民間企業・関係団体等社会全体で連携していくこと。また、庁内においても、子ども未来局だけでなく、より広範な関係部局との連携を深め、進めること。
- ② 今年度検討が不足していた案件については、令和5年度に実施した子育て当事者や関係団体からのヒアリングなど、来年度以降も引き続き継続し、子育ての現場の状況をより詳細に把握していくこと。
- ③ 取組については、その導入効果を把握し、より良い効果が得られるよう随時見直ししていくこと。
- ④ 目指す姿を実現するための取組ができているか検証し、足りていないものを補う取組を実施すること。



【新たな知を踏まえた今後の取組の方向性】(案)

- ① 社会全体で子育て・教育環境を充実させていくための取組を引き続き検討・実施し、業務の見直しについても継続的に行っていく。
- ② 5局17課で構成された研究会の連携をより強め、局をまたぐコミュニケーションを図り具体的な取組を実施していく。
- ③ 子どものライフステージを見据えた支援(未就学児から就学児童への橋渡し)については、現場の声をより深く聞き、根拠に基づいた検討・議論を進めていく。
- ④ 「安心して子育てができる環境を整え、未婚化・晩婚化・少子化の進展を食い止める」ことを目指して、先進事例を学び、市政への導入を検討する。

市民のライフステージ（結婚、出産、子育て）に係る一連の不安や障壁を解消し、安心して子育てできる環境を整え、未婚化・晩婚化・少子化の進展を食い止める。

重点的に検討すべき3本柱と分野

柱	結婚・出産希望の実現支援	充実した子育ての実現支援	困難を抱えた子ども・若者の支援
分野	① 経済的支援 ② 結婚支援 ③ 妊娠・出産の支援	④ 子ども・若者の居場所づくり ⑤ 仕事と子育ての両立 ⑥ 保育DX・保育人材確保	⑦ 子どもの貧困・困難な家庭環境 ⑧ 障がいや発達が気になる子へのケア ⑨ 不登校

各分野における現状・課題・取組

① 経済的支援

【現状・課題】

・全国を対象とした出生動向基本調査では「理想の数の子どもを持たない理由」として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も高いという結果が出ている。（本市における調査でも同様の結果が出ている。）

・給食費無償化など多くの財源を要する政策効果の検証
 ・低所得階層の男女が安心して結婚できるような経済的支援の拡充

【主なR6の取組】

・認可外保育施設に通う第2子以降の保育料を軽減する（新規）
 ・若者夫婦が新生活を始める際の生活費助成額の限度額引上（新規）
 ・不妊治療費（先進医療）の助成（新規）

② 結婚支援

【現状・課題】

・静岡市における婚姻数・婚姻率ともに減少傾向にあり、生涯未婚率（50歳時）は県や浜松市と比較して高い。

・静岡市は出生数が年々減少しており、合計特殊出生率が全国・県・浜松市の水準を下回る。

・25～34歳では、独身である理由として男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が最も多い。

・「異性とうまく付き合えない」は毎年増加している。

・「結婚資金が足りないから」を理由に挙げる未婚者も多い。

【主なR6の取組】

・県及び民間との連携による若者世代の出会いの機会（催事）創出（拡充）
 ・若者夫婦が新生活を始める際の生活費助成額の限度額引上（新規）（再掲）

③ 妊娠・出産の支援

【現状・課題】

・不妊について心配したことがある夫婦の割合や不妊の検査治療経験がある夫婦の割合は年々増加している。

・核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、子育てに関する相談相手がいらない養育者が存在している。

【主なR6の取組】

・不妊治療費（先進医療）助成（新規）（再掲）
 ・乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援（継続）

④ 子ども・若者の居場所づくり

【現状・課題】

・充実を図って欲しい子ども施策についての市民アンケートにおいて、半数近くの子育て家庭が子どもの遊び場の拡充と回答あり。

・放課後児童クラブの土曜開所の状況が地域により異なる問題への対応

・子ども食堂への支援に係る他機関や民間企業との連携体制の構築が不十分

【主なR6の取組】

・商店街の空き店舗等を活用した遊び場設置を行う地元団体への支援や廃校の暫定利用など社会全体の資源を活用した子どもの遊び場の整備（新規）

・「まちなか」商店街における子ども関連施設整備への助成（新規）

・放課後児童クラブの土曜開所を清水区でも一部実施（新規）

・薬科地区における放課後子ども教室（教育局）と放課後児童クラブ（子ども未来局）の一体運営（新規）

・民間企業経営者等へ子ども食堂の活動内容を周知し、官民で子ども食堂への支援が行われる体制を構築する（継続）

⑤ 仕事と子育て両立

【現状・課題】

・静岡市における1日の育児時間は父親1時間5分、母親7時間4分となっており、その差は5時間47分で、全国の調査における5時間10分と比較して大きくなっている

・子どもが病気になった際に、保護者（特に母親）が仕事を休んで保育所等の迎えや受診等の対応を迫られる。保育園は病気や発熱している子どもを預かってくれない。

【主なR6の取組】

・民間企業を対象とした育児休業取得促進とワークライフバランスセミナーの実施（新規）

・子どもが病気の時に子どもを受診させる第3者の確保（継続）

⑥ 保育DX・保育人材確保

【現状・課題】

・保育士養成校では就職先の情報収集を十分に行っていない学生も多いため、就職後に理想とする保育ができないなどの理由から、早期離職に繋がっている。

・「仕事と育児の両立ができない」という理由で退職した（退職を考えている）職員が多く、離職の大きな原因となっている。

・保育士として採用後1年未満の離職率は上昇している。

・職員が出産後に育児短時間勤務等を取得する際に、勤務時間帯が不規則であること、任用期間が限られていることから代替職員を任用できず、業務負担が増加している。

【主なR6の取組】

・市立子ども園の業務の効率化、外部委託、廃止、補助員の活用などにより、保育教諭が教育・保育業務に専念できる環境を整える。（新規）

・指定保育士養成校の学生を対象とした就職フェアを開催する（新規）

・育児短時間勤務により保育教諭が勤務しない時間帯において人材派遣により代替職員の充足を図る。（新規）

⑦ 子どもの貧困・困難な家庭環境

【現状・課題】

・静岡市（10.4%）のこどもの貧困率は、県（10.3%）と同水準であり、全国平均（11.5%）よりやや低い。

・生活困窮世帯において貧困の世代間連鎖が生じている。

・一般世帯と生活困窮世帯との間に、教育格差が生じている。教育費を十分にかせない生活困窮世帯は、子どもの教育環境・生活環境が整いにくく、学習習慣や生活習慣が身に付いていないため、一般世帯との格差が生まれている。

・児童虐待相談件数が年々増加している。

・ヤングケアラーの認知度、ヘルパー派遣や心理的なサポートが不足している

【主なR6の取組】

・子どもの貧困対策学習支援の開催会場の増（既存：13→R6：16）

・ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリーチ型支援、研修出前講座の実施やヘルパー派遣、ピアサポート事業などを行う。（拡充）

・各区へのこども家庭センターの設置による包括的な家庭支援（新規）

⑧ 障がいや発達が気になる子へのケア

【現状・課題】

・障害者手帳を所持する児童の割合は減少傾向にあり、手帳を所持しない児童に対する支援ニーズが高まっている。

・特別な支援を必要とする児童の対応に必要な職員数及び専門スキルが不足している。

【主なR6の取組】

・1歳6か月児健診時に発達に気になる子に対して「あそびのひろば」に参加してもらい、支援の必要性を見極める機会を増やす（開催場所増 既存：6→R6：8）（拡充）

・私立こども園等に在園する発達に気になる子に対しての障がいの学証資料の有無に関わらず必要な支援を行う（新規）

・個別指導計画に基づいたオーダーメイドの特別支援教育の実施（新規）

・個別の教育支援計画作成に係るアセスメントツールの試験的導入（新規）

・市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置（新規）

⑨ 不登校

【現状・課題】

・新規不登校数の抑制につながる施策が必要である

・サポートルーム設置校数、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員等が不足している。

・就学前の教育・保育現場にソーシャルワーカーがいなかったため、学校との連携が不足している。

【主なR6の取組】

・不登校児となるリスクのある子どもの早期発見・適切対応のためのアプリソフト（心と体の健康観察アプリ）の導入（新規）

・教育相談員の配置拡充（拡充）

・小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置拡充（拡充）

・市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置（新規）（再掲）

(1)担当課(R6年度)

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 総合政策局 企画課、DX推進課
市民局 市民自治推進課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課

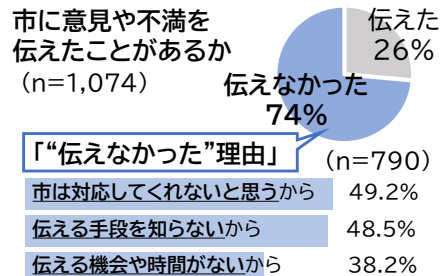
(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)議論の状況

①静岡市の現状・課題分析

1. 「市民の声」を聴くための制度が十分に機能しているとはいえない
- 現状は、政策形成過程において、様々な市民意見聴取の手法を、メリット・デメリットを踏まえて実施。 参考1
 - 意見聴取の機会があっても、手法等によってはアクセスする市民は限定的。
 - 意見聴取の業務負担は大きく、実施時期によっては意見を反映しにくい
(R5.11実施「市民参画手続に係る庁内ヒアリング」等より)
2. 市民が「静岡市に意見を伝えたい」と思っていない
- 日頃から市に意見等をもっていき、実際に意見を伝えるのは4人に1人
 - 市民は、個人の意見を伝えても、市は対応してくれないと思っている。



(R5.12実施「市の意見募集に関するアンケート」より)

②課題解決のための新たな“知”
(委員・関係者からの助言等)

分科会における議論

1. 市民と共に創るという視点をもつ
- 単に「市民にとって便利なシステム」を構築するのではなく、行政に対する信頼の醸成と、市民自身が自分たちのまちを創っていくという意識を高め、市民と行政が共に責任を分かち合うという状態をつくる、という視点が重要。
2. 既存制度への組み込み・連携
- 市民意見聴取を既存制度に組み合わせ、足りない部分を補完し、発展させることでルーティン化を図る。その際、職員の負担軽減も併せて検討すべき。
 - これまで繋がれなかった人をどうつかむか考えていく必要がある。

他都市事例の研究

デジタル技術を活用した市民意見聴取を行っている自治体や、サービスを提供しているスタートアップ企業等へのヒアリングを実施

- ・「市民参加型共創プラットフォーム」(鎌倉市)
- ・「加古川市版Decidim」(加古川市) ほか

③今後の取組の方向性(案)

目指す姿:

市民の皆さんが「静岡市は、市民の声をよく聴き、市政に活かしている」と思えること

取組の方向性及び短期的(R6)取組:

1. 政策形成過程や意見聴取機会の見える化
市民が市に対して意見を伝えやすい環境を整えるため、政策検討プロセスの可視化や、既存制度を補完する意見聴取手法を検討する。

(主な内容) 参考2
・オンライン市民参画プラットフォーム(仮称)の試行等

2. 既存制度の運用見直し等による事務効率化
意見聴取の効果的な実施と業務負担軽減の両立を図るため、制度運用の見直しを行うとともに、効率的な手法の標準化を進める。

(主な内容) 参考3
・各種運用マニュアル等の見直し
・市SNSを活用した市民意向の調査手法の標準化等

3. 市政に対して声をあげにくい、または関心を持たない層へのアプローチ

潜在的な声を拾うとともに、市と市民との対話を促すため、積極的に情報や機会を提供する。

(主な内容)
・無作為抽出による市民ワークショップ (Voice of しずおか市民討議会※既存事業)
・市長等との直接的な対話の機会の検討 (「なんばクッキングスタジオ」※R5試行) 等

④取組による効果
(市政・社会への効果)

取組による直接的な効果

市民側	市側
声を市政に伝えやすく	声を市政に活かすやすく

「市民の声」を広く聴いていること、活かしていることが実感として得られる

「静岡市は、市民の声をよく聴き、活かしている」

中長期的な効果

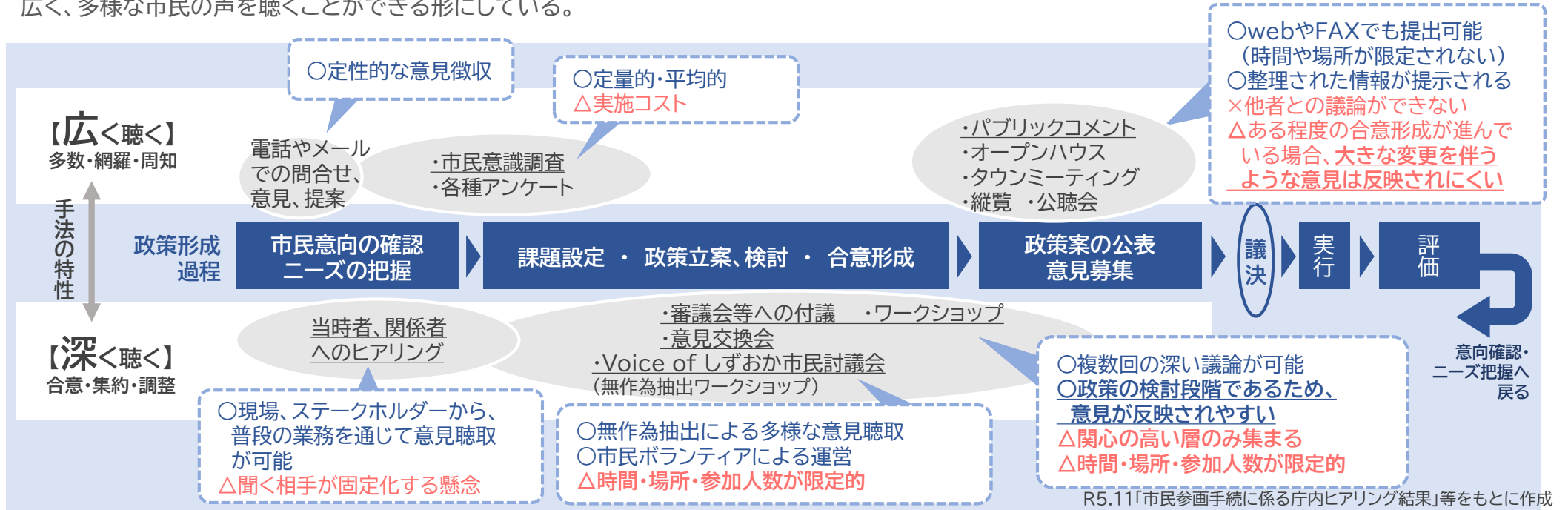
市民側	市側
市政に参画する市民の増加 経験の蓄積	市民と協働する機会の増加 経験の蓄積

まちづくりの担い手としての有効感	市民とのパートナーシップの構築
------------------	-----------------

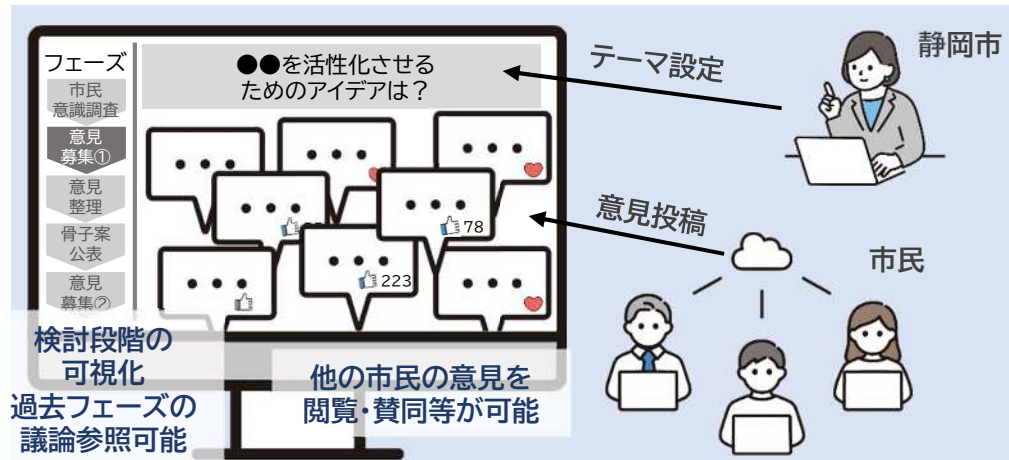
「信頼と共創の市政」の実現

参考1 既存の制度

既存の「市民の声を聴く」手法は、その手法ごとの特性を踏まえ、政策形成過程の各段階において複数の方法を併用することで、広く、多様な市民の声を聴くことができる形にしている。



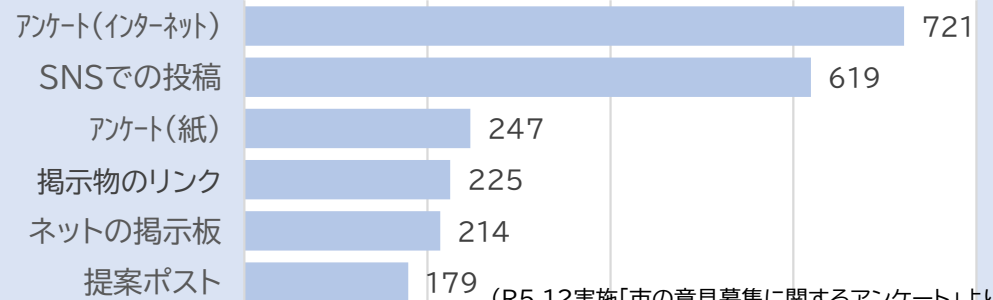
参考2 「オンライン市民参画プラットフォーム(仮称)」のイメージ



参考3 インターネットの活用の有効性

市民は「SNSやインターネットが静岡市に意見を伝えやすい」と思っている。
(紙のアンケートや提案ポストも一定程度の需要がある)

問 静岡市に意見を伝えやすいと思う場面は？ (n=1,074)



(1)担当課(R6年度)

総合政策局 企画課、子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、
経済局 産業政策課、商業労政課、都市局 都市計画課、住宅政策課
市民局 男女参画・人権政策課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

青木助言者、橋本会長、山岸委員
静岡大学 上藤教授

(3)議論の状況

①静岡市の現状・課題分析

1. 静岡市の現状

- ・約67万人で大都市21市中**最下位**
- ・人口減少要因は自然減が圧倒的な要因
(R5.1月~12月)
自然増減 ▲5,707人
社会増減 ▲181人

2. 出生数の要因分析

経済財政白書(内閣府)に基づき、以下の3つの観点から調査を行った

(1)静岡市における女性人口

- ・静岡市の総人口における15~49歳の女性人口比率は18.4%で大都市21市中**20位**

(2)静岡市における結婚

- ・婚姻数は大都市21市中**最下位**
- ・直近10年間の婚姻数の年平均伸び率は大都市20市中**19位**(熊本市未公表)
- ・婚姻率は大都市21市中**20位**

(3)静岡市における出生

- ・出生率は、6.14%で大都市21市中**20位**

3. 静岡市の将来人口推計

- ・過去10年間の住民基本台帳を基に推計した静岡市の2070年人口は約34.8万人。
- ・特に清水区の人口減少が著しいと予測される。

②R5年度の人口減少対策PTによる勉強会での議論

- 静岡市における出生数に関連する実態は、基幹統計データの分析でみると、非常に厳しい状況にある。
- この背景を社人研の出生動向調査等でみると、若者の意識変化が見られる。

【現時点で見えてきた課題】

(1)静岡市から若い女性が転出

- 課題①首都圏への人口転出
- 課題②近隣市町(藤枝・焼津市)への人口転出
(仮説)希望する仕事がない?地価・家賃価格が高い?希望する学部がない?

(2)静岡市における結婚

- 課題①静岡市の婚姻率は伸び悩み、晩婚化、未婚化が進行
- 課題②若い世代の結婚観が変化し、結婚・就業について理想と現実にギャップが生じている。(全国)
(仮説)結婚・子育てを思い描けない?賃金引上げ・働き方の柔軟化が必要?

(3)静岡市における出生

- 課題①20代の出生率が大幅に減少し、出産年齢が高齢化している。
- 課題②経済的・身体的理由等により、結婚後の少子思考が加速。(全国)
(仮説)経済的・身体的理由両方の対策、養教育費の無償化、負担軽減が必要?
※仮説を実証するため、静岡市における女性流出、東京圏、近隣市町への転出の原因や、全国と比較した、市内の若年層の結婚・出産等に関する意識変化について詳細な調査を実施し、静岡市の特徴を明らかにすることが必要。

③今後の取組の方向性(案)

テーマ・目指す姿 等:...

静岡市における人口減少要因と動向を詳細分析し、庁内、静岡市民、企業を含む社会全体と共有する。

【短期(R6年度)での主要な取組】

- ・静岡市における結婚・出産に関する意識調査を実施
 - ・若者等の転出理由を深掘するため転出者転入者への意識調査を実施
 - ・雇用および就業環境に係る実態・ニーズ調査
 - ・**企業等へのヒアリング調査**
 - ・**既存データからの静岡市の地価・家賃価格の比較・分析**
- ⇒ 以上の調査結果を大学との共同研究により分析
⇒ 分科会にて、調査結果を基にした政策・施策の提案
⇒ 各担当課と協議・事業実施および、既存の人口減少対策に関する施策の整理(成果、課題、改善策の検討等)

【中期・長期(R7年度~)での主要な取組】

- ・意識調査の継続的な実施(1年ごと1調査ずつ)
- ・政策・施策の実施・評価・分析

④取組による効果(市政・社会への効果)

- ・静岡市における人口減少要因と動向を社会全体と共有することにより、静岡市のより効果的な事業立案に繋げ、市内企業など社会全体との連携を促す。社会全体で出生数の減少に歯止めをかける⇒**定住人口減少に歯止めをかける**

【人口減少対策 分科会】

No.	調査名	調査概要・目的(仮説)	対象者	規模・サンプリング	実施時期(予定)	主要質問項目
1	出産・子育てに関する意識調査(出生動向基本調査 静岡市ver.) ①夫婦	・本市の人口関連指標の数値は、政令市の中で低い状況にある。 ・静岡市独自の結婚や出産等に関する市民の意識調査が不足しているため、静岡市版出生動向調査を実施し、静岡市の若者や女性の意識や行動の変化などを調査・分析し、全国との比較や静岡市の特徴を捉え、人口減少対策のための効果的な施策に繋げる。	市内在住既婚女性 (18歳以上55歳未満)	※「世帯主」「妻」「夫」「子」の抽出可能 ①住民基本台帳:18歳から55歳の「妻」、「子の妻」、「子の子の妻」を、無作為に3,000人抽出 ※「子の妻」「子の子の妻」の抽出については、システム管理課と協議中 ②「子の妻」「子の子の妻」の抽出不可の場合、「妻」のみ抽出	令和6年4月下旬～令和6年5月下旬	・知り合ったきっかけ ・結婚時の年齢 ・理想の子ども数 ・予定の(現実的な)子ども数 ・理想と現実の子ども数の差の理由 ・パートナーに求めるもの
2	出産・子育てに関する意識調査(出生動向基本調査 静岡市ver.) ②独身	・本市の人口関連指標の数値は、政令市の中で低い状況にある。 ・静岡市独自の結婚や出産等に関する市民の意識調査が不足しているため、静岡市版出生動向調査を実施し、静岡市の若者や女性の意識や行動の変化などを調査・分析し、全国との比較や静岡市の特徴を捉え、人口減少対策のための効果的な施策に繋げる。	市内在住独身者(男女) (18歳以上55歳未満)	①住民基本台帳:18歳から39歳の「夫」、「子の夫」、「子の子の夫」、「妻」、「子の妻」、「子の子の妻」を除外し、無作為に3,000人抽出 ※除外についてはシステム管理課と協議中 ②除外不可の場合、18歳から39歳までのすべての人を無作為抽出 ※既婚者が抽出される可能性あり	令和6年4月下旬～令和6年5月下旬	・結婚相手を決める条件 ・結婚の時期(相手の年齢) ・結婚・男女関係・家庭等に関する価値観 ・独身でいる理由 ・「理想のライフコース」と「予想するライフコース」
3	静岡市転出転入実態調査(転出者調査)	静岡市の社会増減を深堀するため、転出者の状況を確認し、人口減少対策の政策施策立案の資料とする。	令和5年1月～令和5年12月間の転出者(18歳～39歳)	住民基本台帳転出者のうち、転出確定者2,000人を抽出	令和6年4月下旬～令和6年5月下旬	・転出の理由 ・転出前・転出後の勤務地 ・住居の所有形態 ・静岡市に住んでいた時の印象
4	静岡市転出転入実態調査(転入者調査)	静岡市の社会増減を深堀するため、転入者の状況を確認し、人口減少対策の政策施策立案の資料とする。	令和5年1月～令和5年12月間の転出者(18歳～39歳)	住民基本台帳転入者2,000人を抽出	令和6年4月下旬～令和6年5月下旬	・転入の理由 ・転入前・転入後の勤務地 ・静岡市の居住年数(見込み) ・静岡市の印象
5	静岡市転出転入実態調査(区間移動者調査)	静岡市では、清水区の人口減少が顕著となっている。市内移動でも特徴があるのか、調査するため、区間異動者の状況についても確認する。	令和5年1月～令和5年12月間の転出者(18歳～39歳)	住民基本台帳区間移動者1,000人を抽出	令和6年4月下旬～令和6年5月下旬	・区間移動の理由 ・移動前住所の居住年数 ・静岡市の印象
6	労働実態調査	静岡市内の事業所及び従業員における雇用や就業環境にかかる実態やニーズを調査・把握し、多様な人材が就労・活躍できる環境づくりや新たな働き方・ビジネスモデルの構築を実現するための雇用・労働政策への活用を行うことで、市内企業における雇用促進や労働生産性の向上につなげる。	市内に立地する事業所・勤務する従業員	事業所:2,500事業所 従業員:5,000人(2500事業所に勤務する従業員(それぞれ2人程度))	令和6年5月上旬～令和6年6月下旬	・職種別人手不足感 ・育児休業制度について(実績等) ・企業内保育施設について(実施・検討の有無等)

- 昨年6月から8月にかけて実施した、神成委員監修の「職員ワークショップ」での若手・中堅職員からの提案を基に、市長と大学生と一緒に料理をしながら「若者にとっての理想のまち」を語り合う「なんばクッキングスタジオ」を企画・開催しました。
- 静岡県立大学の有志団体「地域コラボプロジェクト」に所属する大学生8名が参加し、普段から若者が多く集まる草薙エリアの餃子店で、餃子を包みながらディスカッションしました。
- フラットな雰囲気の中、大学生が普段から感じている「こうすればもっと良くなるのでは?」「もっと静岡市を良くしたい!」という本音や熱い想いが語られ、非常に盛り上がりました。
- 大学生の皆さんからいただいたご意見を今後の市政に活かすとともに、こうした市民と市長が直接語り合う機会の創出について、今後「市民の声を聴くシステム分科会」などの場で議論していきます。

【開催概要】

- ・日 時 令和6年2月26日（月）14:00～16:00
- ・場 所 草薙肉汁餃子食堂リンダリンダ（清水区草薙1丁目2-24 中村ビル1階）
- ・出席者 静岡県立大学 学生8名（有志団体「地域コラボプロジェクト」メンバー）、難波市長
- ・テーマ 「若者にとっての理想のまち」

【大学生からの提案・意見】

『地元住民も観光をするまち』
まず市民が市の魅力を感じることで、外からも多くの人が集まり賑わうまちになる。（大学1年・市内出身）

『若者が憧れるまち』
静岡市は暮らしやすさはあるが、華やかさや憧れる部分が少ないと感じる。（大学2年・県外出身）

『若者が楽しむ場所があるまち』
食べ歩きできる通りなど、若者を惹きつける、ワクワクする空間が必要。（大学1年・市内出身）

『若者がずっと住みたいと思うまち』
子育て支援などの市の取組や、市の魅力的な部分が知られていないのでは。（大学1年・県外出身）

『交通の便がいいまち』
車を持たない人でも、静岡を楽しめるような環境が大事。（大学3年・市内出身）

『若者が輝くまち』
若者が楽しめる場所があれば、県外からも自然と人が集まってくるのでは。（大学1年・県内出身）

『復帰支援が充実するまち』
育休からスムーズに職場復帰できるなど、安心して働ける環境が大事。（大学1年・県内出身）

『独自の個性を持つまち』
市の個性、静岡らしさを活かした、若者が楽しめるコンテンツが必要。（大学1年・県外出身）



市長と大学生が餃子を包む様子



大学生との意見交換の様子



静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会設置要綱

(目的)

第1条 静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会(以下「研究会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション(DX)、グリーン・トランスフォーメーション(GX)、ブルー・トランスフォーメーション(BX)等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。
- (2) 社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める

事項

(組織)

第3条 研究会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者
- (2) 地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 研究会に会長を置く。

2 会長は、市長が指名する。

3 会長は、研究会の会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、会長が招集する。

2 研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、企画局企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。